

売却区分番号	3950-1		
見積価額	¥2,900,000	公売保証金	¥300,000
財産の表示	1 所在 地番 地目 地積 持分	千葉県君津市三直字台 1164番2 山林 122 平方メートル 2分の1	
	2 所在 地番 地目 地積	千葉県君津市三直字台 1166番1 畑 771 平方メートル	
	3 所在 地番 地目 地積	千葉県君津市三直字台 1166番2 宅地 807.66 平方メートル	
	4 所在 地番 地目 地積	千葉県君津市三直字台 1166番3 畑 790 平方メートル	
	5 (主である建物の表示) 所在 家屋番号 種類 構造 床面積 (附属建物の表示) 符号 種類 構造 床面積	千葉県君津市三直字台 1166番地2 1166番2 居宅 木造かわらぶき平家建 198.92 平方メートル 1 物置 ボイラ室 鉄筋コンクリートブロック・木造陸屋根亜鉛メッキ鋼板 ぶき平家建 14.13 平方メートル	以上登記簿による表示
公法上の規制	市街化調整区域 宅地造成等工事規制区域 埋蔵文化財包蔵地 (天王台遺跡) 立地適正化計画 (居住誘導区域外 都市機能誘導区域外) 建蔽率 60% 容積率 200%		
接道状況	南側 幅員約3メートル 未舗装一部法定外公共物一部私道 (対象物件1、2~3の		

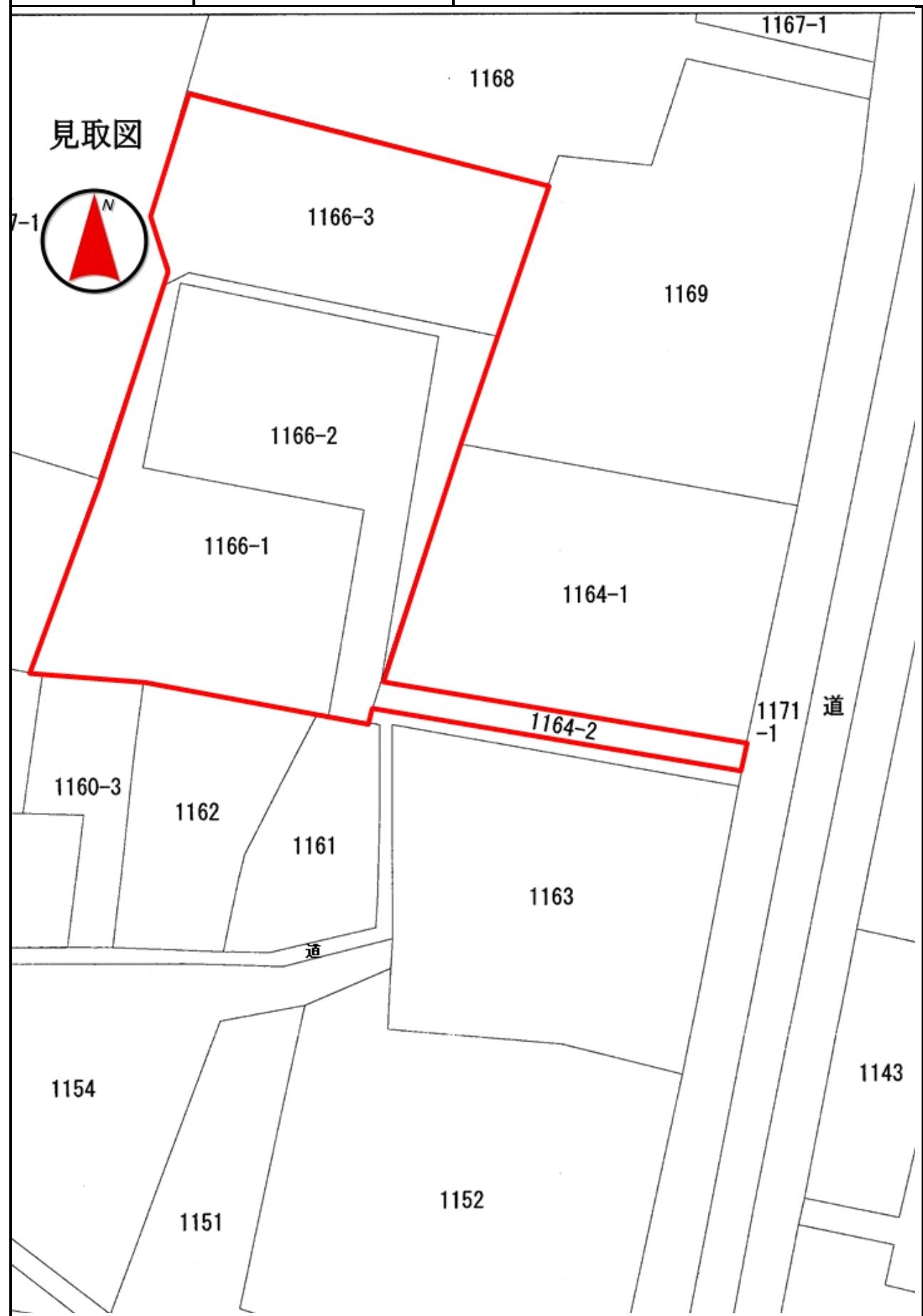
売却区分番号	3950-1		
見積価額	¥2,900,000	公売保証金	¥300,000
	一部を含む。建築基準法上の道路)		
地盤・地勢	ほぼ平坦地(敷地内高低差あり)		
使用状況等	<p>対象物件1 南側の約半分は不特定多数の第三者が道路として使用、その他の部分は所有者が主に生垣として使用</p> <p>対象物件2 南側の一部は不特定多数の第三者が道路として使用、その他の部分は対象物件5の敷地として使用</p> <p>対象物件3 南側の一部は不特定多数の第三者が道路として使用、その他の部分は対象物件5の敷地として使用</p> <p>対象物件4 所有者が畠として使用</p> <p>対象物件5 昭和50年頃建築 所有者が居宅として使用</p>		
特記事項	<p>動産あり</p> <p>対象物件1、2 電柱及び支線あり。</p> <p>対象物件4 隣接地(1168番)上に設置されている太陽光パネル及びそれらを囲むフェンスが対象物件4にはみ出している。</p> <p>対象物件5 床のたわみあり。 天井に雨漏り、シミ、補強跡あり。 所有者の申立てによると、上水道の引込管が隣接地(1168番)を経由して引き込まれている。 所有者の申立てによると、ボイラー室にある給湯器は故障している。</p> <p>所有者の申立てによると、対象物件2~5への出入りのために、隣接地(1168番、1169番、1171番1)の土地を斜めに横切る未舗装道路を無償で使用している。</p> <p>買受人の資格その他の要件</p> <p>対象物件2 現況非農地であるが、「買受適格証明書」の提出を要する。</p> <p>対象物件4 農地につき、「買受適格証明書」の提出を要する。</p> <p>対象物件1は共有持分についての売却であるので、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その利用等については、他の共有者と協議して決めなければならず、対象物件を当然に使用収益できるとは限らない。</p> <p>対象物件は国税徴収法第89条の2第1項の規定により、換価の執行を決定している。</p>		
住居表示等	千葉県君津市三直1168番		
最寄駅等	JR(東日本) 内房線 君津駅 南東方約4.4キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。</li> <li>3 執行機関(国)は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。</li> </ol>		

売却区分番号	3950-1		
見積価額	¥2,900,000	公売保証金	¥300,000
	<p>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</p> <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

3950-1

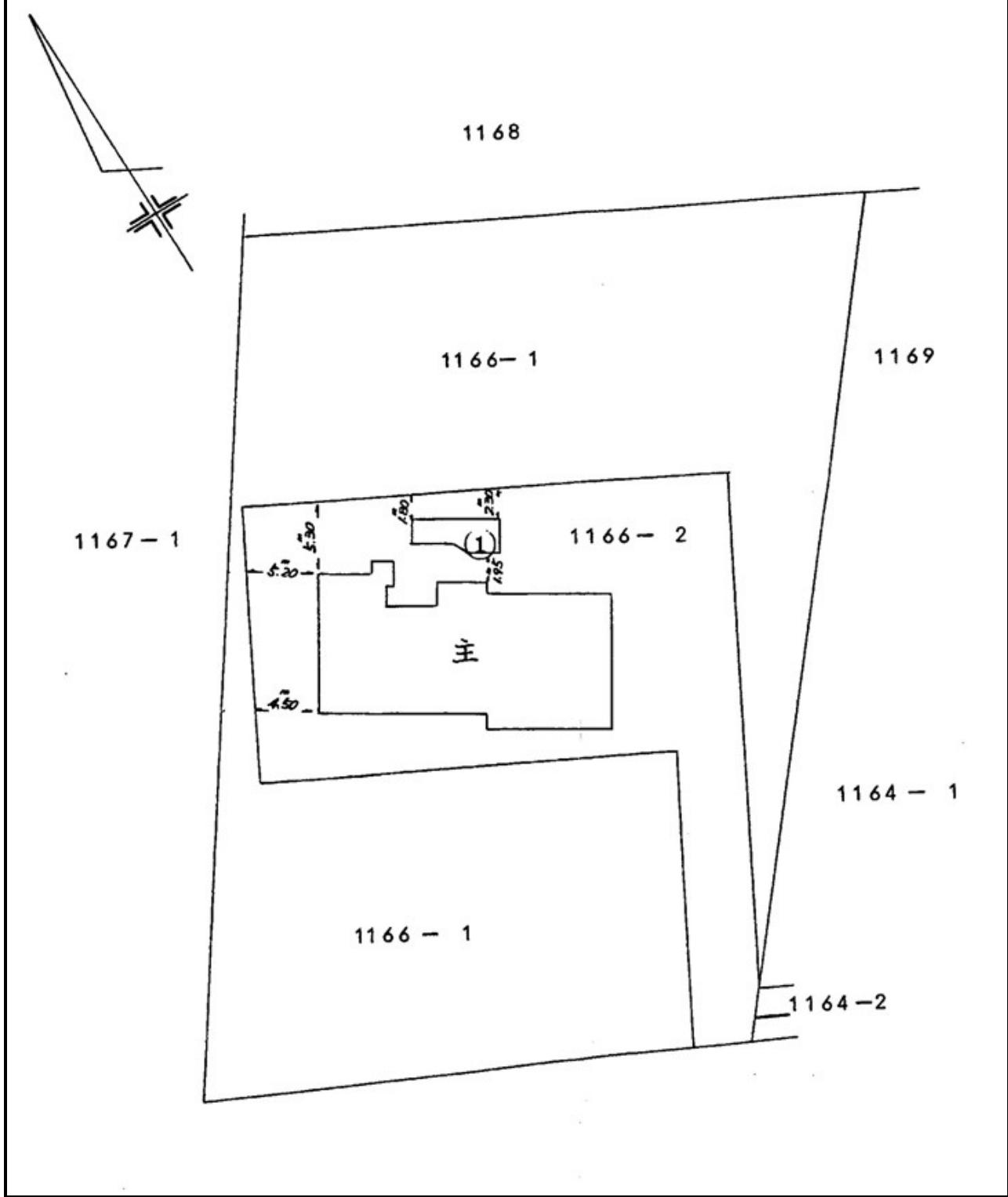




壳却区分番号 3950-1

建物図面  
各階平面図

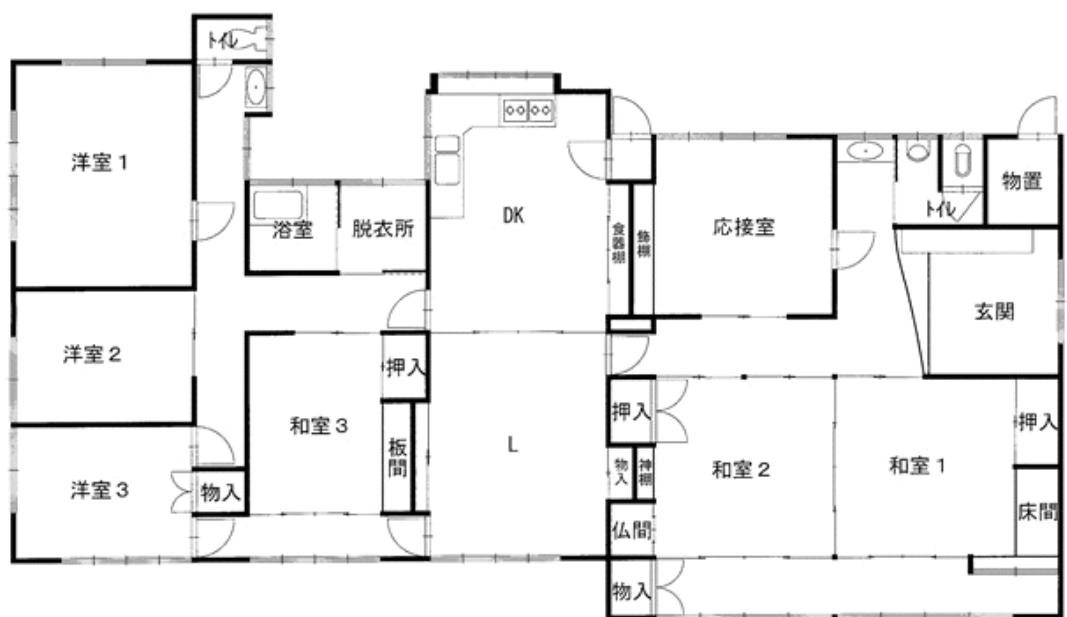
家屋番号	1166-2
建物の所在	君津市三直字台



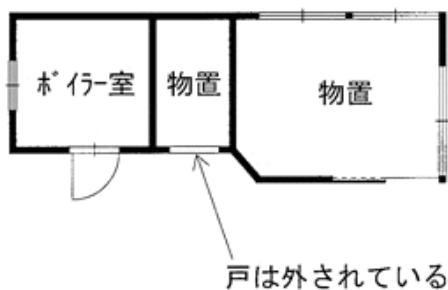
## 間取図



【居宅】



【附属建物 物置ボイラー室】



※この間取図は現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

売却区分番号

3950-1

